

広報とうかい、4/15 No.1171

マイナンバーカードが
手軽に申請できるよう
になりました



主な内容

- 新型コロナウイルス感染症について・・・2～3
- お子さんの予防接種は計画的に・・・10～11
- 連休中の主な施設の業務案内・・・4
- 各種耐震化促進制度をご利用ください・・・12～13
- 国民健康保険税の改定・・・6
- お知らせコーナー・・・19～25

新型コロナウイルス感染症 についてのお知らせ

記載されている内容は、4月6日（月）時点の内容です。最新の状況などについては、市ホームページをご覧ください。各主管課へ。

公共施設などの閉館等状況と市主催事業などの開催状況について

● 4月16日（木）～5月6日（水）に閉館する公共施設など

4月16日以降も引き続き閉館または一部閉鎖する施設は下の表のとおりです。

施設名	主管課	連絡先	閉館または一部閉鎖状況
敬老の家(20館)	高齢者支援課	052-689-1600	閉館
健康交流の家(4館)	高齢者支援課	052-689-1600	閉館
地域防災センター	消防本部庶務課	0562-32-1178	閉館
市民体育館	スポーツ課(市民体育館)	0562-32-2311	閉館
しあわせ村健康ふれあい交流館	健康推進課	052-689-1600	一部閉鎖(多目的ホール・トレーニング室・温浴室・展望ラウンジ・ヘルストロン)
芸術劇場	管理課	0562-38-7030	一部閉鎖(大ホール・多目的ホール)
文化センター	社会教育課(文化センター)	0562-33-2266	一部閉鎖(ホール)
商工センター	商工労政課(商工センター)	0562-33-7772	一部閉鎖(多目的ホール)
勤労センター	商工労政課(勤労センター)	0562-33-3377	一部閉鎖(多目的ホール)
認知症総合相談センターケアラズカフェ日向家	高齢者支援課	052-689-1600	一部閉鎖(学習スペース)
上名和、下名和、渡内、平島、加家、富田、高横須賀、横須賀公民館	社会教育課	052-603-2211	一部閉鎖(ホール)
富木島公民館	社会教育課	052-603-2211	一部閉鎖(多目的室)
緑陽、船島、大田、加木屋、三ツ池、加木屋南市民館	社会教育課	052-603-2211	一部閉鎖(体育室)
都市公園	花と緑の推進課	052-603-2211	一部閉鎖(大窪公園と聚楽園公園のキャンプ場)、利用制限(飲食を伴う宴会は自粛をお願いします)

● 市主催事業などの開催状況について

「換気が悪く密閉空間である」「多くの人々が密集している」「近距離で会話や発声が行われる」の3つの条件が同時に重なる事業などを中止しています。

公共施設などの閉館等状況や市主催事業などの開催状況については、新型コロナウイルス感染症の状況によって変更になる場合があります。

最新状況などについては、各主管課へ。

緊急時生活支援チーム「COVID19」の支援対象者の拡充について

関係機関と連携して、濃厚接触者及びその家族などの生活を継続するために必要な支援(生活支援ホットラインの開設、生活に必要な食糧及び日用品の調達支援など)を行なっています。感染拡大を更に抑制するため、支援対象者を、濃厚接触者及びその家族などに加え、海外赴任者や留学生など、海外からの帰国後14日間の自宅待機を要請されている方及びその家族に拡充しました。

支援を必要とする方は、電話でしあわせ村健康推進課へ。

病院にかかる前に必ずご相談ください

次の症状がある方は、病院にかかる前にまず、帰国者・接触者相談センター（電話 0562-32-1699）にご相談ください。

- ・風邪の症状や 37.5℃ 以上の発熱が 4 日以上続いている
- ・強いだるさ、息苦しさがある
- ※高齢者や基礎疾患のある方は、これらの状態が 2 日以上続く場合
- 妊婦の方も念のため早めにご相談ください。

帰国者・接触者相談センターで相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、専門の帰国者・接触者外来を紹介しています。帰国者・接触者外来を受診する際は、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けてください。

事業者に対する支援について

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少し、融資制度を利用した市内事業者を対象に、下の表のとおり信用保証料補助金を拡充します。

申込方法など詳しくは、市役所商工労政課（5階）へ。

拡充した信用保証料補助金

対象になる融資制度	補助金額	限度額	備考
セーフティネット保証 4号	信用保証料 × 100%	12万円	新設
セーフティネット保証 5号			限度額の拡充
危機関連保証			新設
サポート資金経営あんしん(新型コロナウイルス関連)			新設

一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症の対策

● 日常生活で気を付けること

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いの徹底など感染症対策に努めましょう。咳エチケットとは、マスクを着用する、ティッシュ・ハンカチで口と鼻を覆う、とっさの時は袖や上着の内側で覆う、周囲の人からなるべく離れるなどを心がけることです。

手洗いについては、ドアノブや電車のつり革などの物に触れることで自分の手にもウイルスが付着する可能性があるため、外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などは石けんでこまめに手を洗いましょう。

発熱などの風邪症状が見られたら、毎日本体温測定をして記録しましょう。

● 外出する際は、次のことに注意しましょう

- ① 37.5℃ 以上の発熱がないこと
- ② 咳や鼻水などの風邪症状がないこと
- ③ 医療機関を受診する際は、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットを徹底する
 - ①・②の症状がある場合は外出を見合わせましょう。



連休中の 主な施設の業務案内

連休中の主な公共施設の開館状況やごみ収集などの業務は左の表のとおりです。閉館または一部閉鎖状況については3ページをご覧ください。最新情報については市ホームページをご覧ください。

○…開館など ×…休み ◎…午前9時～正午(交付のみ) △…当直医師診療 □…一部閉鎖

施設名	と	とき	4/29 (水)	30 (木)	5/1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)
市役所			×	○	○	×	×	×	×	×
パスポートセンター			×	○	○	×	◎	×	×	×
マイナンバーカード申請常設窓口			○	○	○	○	○	○	○	○
公立西知多総合病院			△	○	○	△	△	△	△	△
しあわせ村	保健福祉センター		○	○	○	×	○	○	○	○
	健康ふれあい交流館		□	□	□	□	□	□	□	□
	嬰鳴庵		○	○	○	○	○	○	○	○
芸術劇場		□	□	□	□	□	□	□	□	
文化センター		□	□	□	□	□	□	□	□	
上野公民館		○	○	○	○	○	○	○	○	○
平洲記念館		○	○	○	○	○	○	○	○	○
郷土資料館		○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民体育館		×	×	×	×	×	×	×	×	×
市営温水プール		○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宝緑地運動公園		○	○	○	○	○	○	○	○	○
元浜スポーツ広場		○	○	○	○	○	○	○	○	○
加木屋運動公園		○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒尾スポーツ広場		○	○	○	○	○	○	○	○	○
中央図書館		○	○	○	○	○	○	○	○	○
横須賀図書館		○	○	○	○	○	○	○	○	○
子育て総合支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○
北部子育て支援センター		×	○	○	×	×	×	×	×	×
南部子育て支援センター		×	○	○	×	×	×	×	×	×
児童館		○	○	○	○	○	○	○	○	○
勤労センター		□	□	□	□	□	□	□	□	□
商工センター		□	□	□	□	□	□	□	□	□
観光物産プラザ		○	○	○	○	○	○	○	○	○
可燃ごみ収集 (月・木収集地域)		×	○	×	×	×	○	×	×	×
可燃ごみ収集 (火・金収集地域)		×	×	○	×	×	×	○	×	×
不燃ごみ収集 (可燃の月・木収集地域)		×	×	×	×	×	×	×	×	○
不燃ごみ収集 (可燃の火・金収集地域)		×	×	×	×	×	×	×	×	×
資源収集(プラ・ペット・缶) (可燃の月・木収集地域)		×	×	プラ	×	×	×	×	×	×
資源収集(プラ・ペット・缶) (可燃の火・金収集地域)		×	プラ	×	×	×	×	×	×	×
清掃センター	ごみの持ち込み		○	○	○	×	×	○	○	○
	資源の分別収集常設場		○	○	○	○	○	○	○	○
資源の分別収集拠点場		×	×	×	×	×	×	×	×	
知北斎場(火葬場)		○	○	○	○	×	○	○	○	○

◎可燃ごみ(月・木収集地域)
南柴田町、名和町、浅山、大田町、高横須賀町、中ノ池、加木屋町
◎可燃ごみ(火・金収集地域)
荒尾町、東海町、富貴ノ台、富木島町、中央町、横須賀町、元浜町、養父町

ご注意ください ごみの出し方



■違反ごみは 収集しません

ルールが守られずに、ごみや資源が出されている場合は、回収しません。
自分が出したごみに赤色の違反ごみシールが貼られて残っていた場合、近所の方の迷惑になりますので、速やかに持ち帰り、冊子「ごみと資源の出し方」やスマートフォン向け「東海ナビ(東海市生活情報アプリ)」で確認して、適正な出し方にご協力をお願いします。

■ごみ集積場所は きれいに

指定時間外に出された違反ごみがごみ集積場所にいつまでも

置いてあると、カラスや猫がごみを荒らして、汚れてしまいます。
ごみ集積場所は地域の皆さんが利用し、維持管理している共同の場所です。
一人ひとりがごみ出しルールを守り、管理している方が困ることのないよう、きれいに使うことを心掛けてください。

■プラスチックの マークを確認して 資源化しましょう

プラスチック製容器包装は、マークの付いた製品の容器や包装です。
資源用の袋に入れて、プラスチック製容器包装の日にごみ集積場に出しましょう。
硬質プラスチック製品は、衣装ケースやバケツなどのマークの付いていない硬いプラスチック製品です。
清掃センター内資源分別収集常設場へ出してください。無料で引き取ります。

なお、いずれも汚れがひどい場合や資源として出せない場合は、可燃ごみとしてごみ集積場

■「東海ナビ」を ご活用ください

東海ナビは、ごみ分別区分やごみ収集日が簡単に検索できる便利なアプリです。
左のQRコードからダウンロードして、ぜひ、ご活用ください。
詳しくは、ごみの出し方については清掃センターへ、東海ナビについては市役所情報課(3階)へ。



▲ iOS 用



▲ Android 用

確定申告延長に伴う 令和2年度市民税・ 県民税の課税について

所得税の申告期限が4月16日(木)まで延長されましたが、3月17日(火)以降に申告書を提出した場合は、申告書の内容が令和2年度市民税・県民税の当初課税(普通徴収第1期分、特別徴収6月分)に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。
その場合は、第2期など以降での課税または税額変更になりますので、納税通知書などによりお知らせします。
詳しくは、市役所税務課(1階)へ。

変更します 免許更新受付時間

6月から警察署の免許更新受付時間が変更になり、午前中の免許更新手続きはできなくなりますのでご注意ください。
代わりに、午前中は認知機能検査を行うようになります。

- 受付場所
25 警察署 5 幹部交番(東海警察署・大府幹部交番を含む)
- 受付時間
◎免許更新受付…正午～午後4時
◎認知機能検査…午前9時～11時
詳しくは、東海警察署(電話0562-33-0110)または平針運転免許試験場(電話052-801-3211)へ。

改定します 令和2年度国民健康保険税

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。この制度は、加入者が納める保険税と国・県・市の公費などで運営されており、その中でも保険税収入は重要な財源になっています。

しかし、本市の国民健康保険は、被保険者の高齢化や、医療の高度化による医療費の増加などにより、運営が大変厳しい状況になっています。

このため、県から示された標準保険料率を踏まえ、国民健康保険税の税率などを2年度より、下の表のとおり改定します。

2年度の保険税額については、7月中旬に新しい保険税率などで算定された決定通知書を郵送します。特別徴収（年金からの国民健康保険税の天引き）の方は、10月分より新しい税率

などでの算定で天引きされます。

区分	税率など	現行	改定後
医療給付費	限度額	540,000円	580,000円
	所得割	4.7%	5.3%
	均等割額	37,400円	41,100円
後期高齢者支援金など	限度額	190,000円	変更なし
	所得割	2.2%	変更なし
	均等割額	10,500円	10,200円
介護納付金 (40歳～64歳)	限度額	160,000円	変更なし
	所得割	1.7%	1.6%
	均等割額	13,700円	11,800円
合計	限度額	890,000円	930,000円

医療費の削減にご協力ください

医療費の増加は、最終的には皆さんに負担していただく保険税の増加につながります。

保険税額の急激な引き上げを避けるためにも、一人ひとりが医療費の削減にご協力ください。

・**重複受診（はしご受診）はやめましょう**

同じ病気で複数の病院・診療所にかかる重複受診（はしご受診）は、そのたびに初診料、検査料、薬代などが重複し、不要な医療費が発生します。

・**緊急の必要がない限り診療時間内に受診しましょう**

時間外や休日、深夜の受診は通常の医療費に加え、時間外加算などがプラスされるため、医療費が高くなります。

また、紹介状なしに大学病院などの大病院を受診すると特別負担が加算されるため、まずはかかりつけ医を受診しましょう。

・**ジェネリック医薬品を活用しましょう**

ジェネリック医薬品とは、先

発医薬品の特許期間が切れた後に開発された、有効成分・効能は同等の安価な医薬品です。先発医薬品に比べ3～5割安く、薬代が節約でき、医療費の削減につながります。

・**飲み忘れなど残った薬は薬局に相談しましょう**

薬剤師が残っている分量や使用期限を確認した上で、薬を処方した医師に連絡し、処方日数を減らすなどの残薬調整をしてくれます。

また、お薬手帳を活用することで、薬の飲み合わせの確認や、重複投与を避けることもできます。

健康診断は必ず受けましょう

定期的に健康診断を受けることで、病気を早期発見・早期治療することができ、病気の重症化を予防できます。

また、40歳以上の方は、年に1度無料で「特定健診」を受けることができます。必ず受診しましょう。

詳しくは、市役所国保課（1階）へ。

改定します

後期高齢者医療制度保険料率

1 保険料率（2・3年度の改定）

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間にしており、2・3年度の医療費の財源に充てるため、保険料率の所得割率を8・76%から9・64%に、被保険者均等割額を4万5千379円から4万8千765円に改定します。

【保険料率が上昇する主な理由】

- ・被保険者1人当たりの医療給付費が伸びたこと
- ・高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率（医療給付費に占める保険料負担の割合を、国が全国一律に決定するもの）が11・18%から11・41%になったこと

2 保険料賦課限度額の改定

元年度までの保険料賦課限度

額は62万円でしたが、2年度から国の基準にあわせて64万円へ改定を行います。これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

3 所得の低い世帯の方の軽減

保険料の均等割額の軽減は世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて軽減します（表1）。

また、2年度から国の基準にあわせて、被保険者均等割額の軽減のうち5割軽減・2割軽減の対象を拡大しました（表2）。

4 保険料額の決定

2年度の保険料額については、7月中旬に新しい保険料率などで算定された決定通知書を郵送します。

詳しくは、市役所国保課（1階）へ。

表1

所得合計金額	均等割の軽減割合	
	現行	改定後
33万円以下 〔下段は、所得合計金額が33万円以下のうち、世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下（そのほかの所得なし）〕	8.5割	7.75割
33万円+（28.5万円 × 世帯の被保険者数）以下	8割	7割
33万円+（28.5万円 × 世帯の被保険者数）以下	5割	変更なし
33万円+（52万円 × 世帯の被保険者数）以下	2割	変更なし

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

※所得金額の合計が33万円以下の方を対象にした軽減特例は、後期高齢者医療制度の創設（平成20年度）から当面の暫定措置として実施されてきましたが、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、元年度から3年度にかけて段階的に制度本来の仕組み（7割軽減）に戻すことにされています。

表2

軽減率	拡大前	拡大後
5割軽減	33万円+ (28万円 × 世帯の被保険者数)	33万円+ (28.5万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+ (51万円 × 世帯の被保険者数)	33万円+ (52万円 × 世帯の被保険者数)

高齢者用肺炎球菌予防接種 実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号	予約
あさくらクリニック	31-3101	要
池田医院	32-0323	要
池田耳鼻咽喉科	33-2933	要
石橋クリニック	36-1101	要
いそがいクリニック	689-3311	要
大橋内科	829-1211	要
小川糖尿病内科クリニック	604-8080	要
加木屋脳神経内科クリニック	31-7200	要
KaKo MEDICAL life CLINIC	602-1776	要
かとう内科こどもクリニック	36-2805	要
加南クリニック	31-3500	不要
久野医院	33-3355	要
久野整形外科	33-3711	要
久保田医院	603-4515	要
クリスタルファミリークリニック	31-1881	要
こいで内科医院	31-1650	要
こじま内科	603-2633	要
小嶋病院	32-2145	不要
さんのうメディカルクリニック	601-7715	要
じんのクリニック	603-3550	要
中央クリニック	603-7310	要
公立西知多総合病院	33-5500	要
内科・外科日比野クリニック	36-0050	要
中村医院眼科内科	32-2437	要
なかむら耳鼻科クリニック	689-3387	要
ニイミ医院	34-2236	要
如来山内科・外科クリニック	689-0900	不要
のばたクリニック	32-1996	要
早川医院	603-9800	要
富木島診療所	601-8521	要
富貴ノ台ファミリークリニック	603-1368	要
ふくおか耳鼻咽喉科	0120-287-784	要
まちい内科クリニック	603-5212	要
まつしまクリニック	32-0762	要
みわホームクリニック	32-0030	要
村田メディカルクリニック	604-3333	要
吉田医院	33-0566	要

601～604・689・829局は市外局番 052
31～34・36局は市外局番 0562

●対象者
これまで高齢者用肺炎球菌予防接種（23価）を受けたことがない方で次のいずれかに該当する方
・65歳以上の方
・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身

①健康推進課へ連絡する
接種を希望される方は、電話で

に予約することが必要になります
医療機関によっては、数日前ま

詳しくは、健康推進課へ。

費用の一部を負担します
高齢者用肺炎球菌予防接種

接種時に お気をつけください

■接種の順序

市では、過剰接種を防ぐためなど、かかりつけ医での予防接種をお勧めしています。

やむを得ない事情により、市内の医療機関で接種できない方は、接種前に健康推進課へご連絡ください。

②市から送られた資料を読む
これまで高齢者用肺炎球菌予防接種歴がないことを確認できた方に、市から説明書と予防接種を郵送します。予防接種についての説明書を事前に読んでください。

③かかりつけ医に予約する
市から送られた資料を読む
これまで高齢者用肺炎球菌予防接種歴がないことを確認できた方に、市から説明書と予防接種を郵送します。予防接種についての説明書を事前に読んでください。

■市外での接種は 接種前に申請が必要です
詳しくは、健康推進課へ。

募集します 東海市エコスクール 公募講座

東海市エコスクールでは、講座を開催できる方を募集します。
あなたの環境への取り組みや考えを、講座をとおして多くの方に伝えてみませんか。

●応募資格
定款もしくは規約を有し責任者が明確な団体、事業所または18歳以上の個人

●助成額
1講座当たり最大3万円

●申し込み
応募用紙（規定用紙）に必要事項を記入し、市役所生活環境課（5階）へ。募集要項と規定用紙は、申込先で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使用できます

なお、応募いただいた講座は、東海市エコスクール実行委員会により、採否を決定します。

詳しくは、申込先へ。

新規就職者をお知らせください 新規就職者歓迎事業

市内の事業所で初めて就職した新規就職者を対象に、激励の気持ちを込めて記念品などを配布します。

新規就職者がいる事業者はお知らせください。

●募集期限
4月30日（木）まで

●応募対象
新規就職者（中学校、高等学校、専門学校、短期大学、大学を卒業して、2年度から市内の事業所に就職した方）がいる市内事業所

●内容
新規就職者の人数分の記念品と市の魅力などを紹介するパンフレットを市から各事業所へ配布します。事業所内の研修などの機会を活用して事業所から新規就職者へ配布してください。各事業所へは6月中に配布します

●申し込み
市ホームページから様式をダウンロードし市役所商工労政課（5階）へ。FAX（052-603-6910）またはメール（アドレス shoukou@city.tokai.lg.jp）でも受け付けます

詳しくは、申込先へ。

募集します 東海市9020・8020表彰

市では、（一社）東海市歯科医師会などの御協力を得て、90歳以上及び80歳以上の方で20本以上の歯をお持ちの方を表彰しています。

丈夫な歯は、健康寿命を延ばす鍵です。

次の条件をすべて満たす方は、かかりつけの歯科医院に申し込んでください。

ただし、歯科医院により取り扱いを行っていない場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

皆さんの申し込みをお待ちしています。

●9020表彰の条件

- ・昭和6年3月31日以前に生まれた方
- ・今までに9020表彰を受けたことがない方
- ・20本以上機能する歯が残っている方

●8020表彰の条件

- ・昭和16年3月31日以前に生まれた方
- ・今までに8020表彰を受けたことがない方
- ・20本以上機能する歯が残っている方

●募集期間
5月31日（日）まで

なお、市外の歯科医院から推薦を受ける場合は、しあわせ村健康推進課までご連絡ください。詳しくは、健康推進課へ。

子どもの予防接種実施医療機関

601・602・603・604・689・829局は市外局番 052、31・32・33・36・38局は 0562

4月1日現在

項目 医療機関	接種種目								予約	電話番号
	B型肝炎	ヒブ 小児用 肺炎球菌	BCG	四種混合 二種混合	麻しん 風しん	水痘	日本脳炎 (3歳未満)	日本脳炎 (3歳以上)		
こじま内科	—	—	—	—	○	○	—	○	要	603-2633
村田メディカル クリニック	—	—	—	○ (二混のみ)	○	○	—	○	要	604-3333
いそがいクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	689-3311
大橋内科	○	—	—	○	○	○	○	○	要	829-1211
富貴ノ台 ファミリークリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	603-1368
如来山内科・外科 クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	689-0900
久保田医院	○	○	○	○	○	○	—	○	要	603-4515
KaKo MEDICAL life CLINIC	○	○	○	○	○	○	—	○	要	602-1776
もしもこども クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	602-0300
なかむら耳鼻科 クリニック	○	○	○	○	○	○	—	○	要	689-3387
富木島診療所	—	—	—	○ (二混のみ)	○	—	—	○	要	601-8521
まちい内科	—	—	○	○	○	○	—	○	要	603-5212
小川糖尿病内科 クリニック	—	○ (1歳以上 のみ実施)	—	○ (1歳以上 のみ実施)	○ (1歳以上 のみ実施)	○ (1歳以上 のみ実施)	—	○	要	604-8080
久野医院	—	—	—	○ (二混のみ)	○	○	—	○	要	33-3355
池田耳鼻咽喉科	—	—	—	—	—	○	—	—	要	33-2933
みわホームクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	32-0030
石橋クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	36-1101
まつしまクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	32-0762
小児科ハヤカワ医院	○	○	○	○	○	○	○	○	要	32-0131
のばたクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	32-1996
公立西知多 総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	要	33-5500
クリスタルファミリー クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	要	31-1881
池田医院	○	○	○	○	○	○	—	○	要	32-0323
内科・外科 日比野クリニック	○	—	—	○	○	○	—	○	要	36-0050
かとう内科 こどもクリニック	○	○	○	○	○	○	—	○	要	36-2805
こいで内科医院	○	○	○	○	○	○	—	○	要	31-1650
かぎやこども クリニック	○	○	○	○	○	○	—	○	要	31-3232
ふくおか耳鼻咽喉科	—	○	—	—	—	—	—	—	要	38-2800

お子さんの予防接種は計画的に

市では、感染のおそれがある病気に対する抵抗力をつけて、その病気の流行を抑えるため、予防接種を行なっています。
詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。

予防接種の種類や接種時期については、「予防接種手帳」をご覧ください。
法令で定められた接種期間以外の接種は任意接種になり、接種費用は原則保護者の全額自己負担になります。
なお、お子さんの接種記録は、「母子健康手帳」でご確認ください。
また、母子健康手帳を持参してないと接種できませんので、必ず持参してください。

接種する医療機関

市内医療機関（左ページの一覧表を参照）で予防接種を無料で受けることができます。

■市外接種の申請手続き

かかりつけの医療機関が市外にある方などは、事前に健康推進課へ申請を行えば市外で接種することができます。予防接種を希望する医療機関で接種できるか、必ず事前に確認してください。

●**県内医療機関で接種する場合**
①健康推進課へ母子健康手帳と予防接種手帳を持参し、申請書を記入する
②市から接種に必要な書類が届いてから接種をする

なお、県内で予防接種を接種する場合、接種費用は無料です。

●県外医療機関で接種する場合

医療機関へ接種の予約をする2週間以上前に、健康推進課へ連絡し、申請方法を確認してください。
接種する場合の費用を補助します（補助上限あり）。

小中学生の予防接種

公費全額負担による予防接種が3種類あります。

①**日本脳炎2期**
●対象者 小学4年生

②**二種混合**
●対象者 小学6年生
いずれも小学校を通じて予防接種を配布します。

③**子宮頸がん**
●対象者 中学1年生の女子
子宮頸がんを予防するために、平成25年4月より定期の予防接種として接種できることになりました。

しかし、接種した部位以外の身体の広い範囲で持続する痛みを訴える重篤な副反応がまれに報告されているため、副反応の頻度がより明らかになるまでの間、積極的な接種勧奨を差し控えています。
中学校を通じて、子宮頸がんワ

クチン接種についての通知文を配布します。
接種を希望される方は、健康推進課へご連絡ください。

日本脳炎の特例対象者 接種期限は20歳まで

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度にかけて積極的な接種勧奨の差し控えが行われていました。
現在は新しいワクチンが開発され、通常どおり予防接種が行われていますが、接種差し控えにあたっていた方が日本脳炎の予防接種を完了していない恐れがあります。
次の方は、母子健康手帳で接種の記録を確認し、接種が完了していない場合は、かかりつけの医療機関で接種を受けてください。

●平成12年4月2日～19年4月1日に生まれた方
20歳の誕生日の前日まで接種できます

●平成19年4月2日～21年10月1日に生まれた方
2期の時期（13歳の誕生日の前日まで）に未接種分の接種ができます

No.	制度名称	制度概要	補助額	申し込み
5	防災ベッドの無料貸出	市が実施した耐震診断で判定値が1.0未満と診断された住宅に住む方で次の①から③のいずれかに該当する方に対して防災ベッドを無料貸出します ①世帯の構成員がすべて65歳以上の方 ②身体障害者手帳の交付を受けた方 ③要介護認定を受けた方	_____	建築住宅課へ。市が所有する防災ベッドの台数の範囲内で先着順に受け付けます
6	非木造住宅耐震診断費補助	昭和56年5月31日以前に建てられた非木造住宅(特殊な構造を除く)の耐震診断を行う所有者の方に対して補助金を交付します	耐震診断に要する費用に対して戸建住宅は最大8万9,000円、戸建住宅以外は最大400万円	12月28日(月)までに建築住宅課へ
7	非木造住宅耐震改修工事費補助	耐震診断で判定値のIs値(構造耐震指数)が0.6未満またはq値(保有水平耐力)が1.0未満と診断された住宅をIs値が0.6以上かつq値が1.0以上に耐震改修される方に対して補助金を交付します	耐震改修に係る工事、設計・工事監理に要する費用に対して戸建住宅は最大100万円、戸建て住宅以外は最大100万円×戸数	12月15日(火)までに建築住宅課へ
8	ブロック塀等撤去費補助・生垣等緑化補助	小中学校が定める通学路から1mの範囲内に位置し、かつ、当該通学路に1m以上面しており、高さが1m以上であるブロック塀等を撤去される方に対して補助金を交付します	補助対象ブロック塀等の撤去等に要する費用に対して延長1mにつき7,500円(1,000円未満の端数は切り捨て)・1m未満の端数は切り捨て、最大15万円 ※ブロック塀等から生垣等緑化に代える場合は延長1mにつき1万4,000円、最大28万円	3年1月15日(金)までに、ブロック塀等撤去費補助は建築住宅課、生垣等緑化補助は市役所花と緑の推進課(4階)へ
9	住宅浸水対策改修工事補助	過去に浸水被害があった住宅を改修される方に対して補助金を交付します	住宅の基礎を30cm以上かさ上げする工事、これと併せて行う曳家・揚家工事または30cm以上の盛土工事(盛土部分の擁壁工事を含む)に要する費用(5万円以上が対象)に対して最大300万円 なお、改修・改築工事が対象で新築工事は対象外です	建築住宅課へ

民間既存建築物吹付けアスベスト等対策事業補助制度

市では、皆さんの健康障害を予防し、生活環境を保全するために、新たな補助制度を始めました。

●対象者
市税の滞納がなく、市内に吹付けアスベストなどの施工の恐れのある建築物の所有者及び居住者(法人を含む)

●補助対象
分析調査に係る費用及び除去等工事に係る費用を補助

●補助額
◎分析調査：補助対象費用に対して最大25万円
◎除去等工事：補助対象費用に対して最大180万円

●申し込み
3年1月15日(金)までに市役所建築住宅課(4階)へ。予算額の範囲内で先着順に受け付けます

■ご利用できます「代理受領」
「代理受領」とは、事業者が直接補助金を受領することです。申請者は工事費用のうち補助金額を差し引いた額を用意すればよく、当初に準備する費用が少なくできます。

詳しくは、申込先へ。

ご利用ください

各種耐震化促進制度



市では、皆さんの住宅を災害に強いものにするために、さまざまな制度を設けています。状況にあった制度を活用して大地震に備えましょう。すべて事前に申請が必要です。また、補助制度の内容については表のとおりで、予算の範囲内で先着順に受け付けます。詳しくは、市役所建築住宅課(4階)へ。

No.	制度名称	制度概要	補助額	申し込み
1	木造住宅の無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の所有者の方に対して無料で耐震診断を実施します	_____	3年1月29日(金)までに建築住宅課へ。郵送(〒476-8601住所不要)でも受け付けます
2	木造住宅耐震改修工事費補助	市が実施した耐震診断で判定値が1.0未満と診断された木造住宅を、判定値1.0以上かつ判定値に0.3を加算した数値以上に耐震改修される方に対して補助金を交付します	耐震改修に係る工事などに要する費用に対して最大100万円	3年1月15日(金)までに建築住宅課へ
2	木造住宅段階的耐震改修工事費補助	市が実施した耐震診断で判定値が0.4以下と診断された木造住宅を、一段目と二段目の2段階に分けて耐震改修される方に対して補助金を交付します	一段目は判定値0.7以上1.0未満となる耐震改修に係る工事及び設計に要する費用に対して最大50万円 二段目は一段目補助を受けた住宅で判定値1.0以上となる耐震改修に係る工事及び工事監理に要する費用に対して最大50万円	
3	木造住宅除却工事費補助	市が実施した耐震診断で判定値が1.0未満と診断された、延べ面積が30㎡以上ある木造住宅を除却される方に対して補助金を交付します	除却工事に要する費用で、緊急輸送道路に面する住宅に対して最大25万円、それ以外の住宅に対して最大20万円	3年1月15日(金)までに建築住宅課へ
4	耐震シェルター等整備費補助	市が実施した耐震診断で判定値が1.0未満と診断された木造住宅で耐震シェルターまたは防災ベッドを整備される方に対して補助金を交付します	耐震シェルター等設置に要する費用に対して最大40万円 ①世帯の構成員がすべて65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受けた方または要介護認定を受けた者が属する世帯の場合は、補助率10/10 ②一般世帯の場合は、補助率5/10	3年1月15日(金)までに建築住宅課へ

※No. 2・3・4・5の補助金などを受ける場合には、市が実施する木造住宅の無料耐震診断を受ける必要がありますので、ご注意ください。
※No. 2・4・7・9の補助金では「代理受領」を利用することができます。「代理受領」とは、事業者が直接補助金を受領することができ、申請者は工事費用のうち補助金額を差し引いた額を用意すればよく、当初に準備する費用が少なくできます。

第1回市議会定例会

令和2年度東海市一般会計予算など 31議案を可決

第1回市議会定例会は、3月2日から23日までの22日間の会期で開催されました。

初日の2日は、市長からの令和2年度施政方針演説の後、「令和2年度東海市一般会計予算」など24議案が上程され、提案説明が行われました。

11日は、諸般の報告が行われた後、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その2）について」の報告に続き、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その1）の承認を求めることについて」が承認と決定されました。

また、2日に上程された24議案について、質疑が行われた後、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

各常任委員会は、17日及び18日に開催され、本会議で付託された議案について慎重に審査がされました。

最終日の23日は、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その3）について」の報告が行われた後、各委員長から議案の審査結果の報告があり、それぞれ質疑、討論、採決の結果、24議案は原案のとおり可決されました。

続いて、新たに「令和元年度東海市一般会計補正予算（第5号）」が上程され、提案説明・質疑が行われた後、文教厚生委員会に付託されました。委員会は、本会議休憩中に開催され、慎重に審査がされました。本会議再開後、委員長から議案の審査結果の報告があり、質疑、討論、採決の結果、議案は原案のとおり可決されました。

また、「副市長の選任について」始め4件の同意議案が上程され、それぞれ原案に同意と決定された後、「令和2年度議員の派遣について」が上程され、東海市議会議長会総会始め8件の派遣が決定されました。

市議会だより 3月の本会議を除く 議会関係の主な会議

- 2日…議会運営委員会⇨平成31年度議員の派遣結果などについて協議
- 6日…議会運営委員会⇨第1回市議会定例会の運営を協議
- 17日…建設環境経済委員会⇨付託議案を審査
文教厚生委員会⇨付託議案を審査
- 18日…総務消防委員会⇨付託議案を審査
- 23日…文教厚生委員会⇨付託議案を審査
議会運営委員会⇨第1回市議会定例会最終日の運営方法などについて協議
議会定例会最終日の再開後の運営方法について協議
委員会について詳しくは、左のQRコードからご覧ください。



行政改革を進めています

市では、「第6次東海市行政改革大綱」に基づき、人口減少などの急激な社会情勢の変化の中にあっても、市政運営をしっかりと支えて、質の高い市民サービスを適切に提供していくための行政の「質の改革」の実現を目指して積極的に行政改革を進めています。

この度、2年度(2020年度)から4年度(2022年度)までの「第6次東海市行政改革大綱推進計画」を策定しました。

推進項目の14項目のうち主な項目を紹介します。

質の高い市民サービスの提供

■市内の公共交通などの 移動手段の充実

将来のまちづくりと連携した持続可能な地域交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、らんらんバス（市循環バス）などが連携し、利便性の向上を目指します。

また、高齢者の健康維持を目的とした外出促進やまちのにぎわいの拡大も図っていきます。

10月に利便性の向上のため、循環バスのダ

イヤ・ルートの改定を行います。

■消防法令に違反のある 特定防火対象物に係る公表制度の実施

全国で発生した火災の中には、重大な消防法令違反があったことによって、被害が拡大した事案が多くみられます。

重大な違反対象物は、違反が是正されるまでの間、ホームページで建物名称及び違反内容を掲載し公表することで、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立が促されることを目指します。

行政資源の最適化の推進

■ITを活用したシステムの 構想構築による業務の効率化

社会経済環境が大きく変化する中、AIやRPAなどのITを活用した最適なシステムを構想・構築し、業務の効率化を図ります。

第6次東海市行政改革大綱などは、市ホームページにも掲載しています。

詳しくは、市役所企画政策課（3階）へ。

今回可決された 主な内容

■東海市加木屋中部土地 区画整理事業特別会計 の設置に関する条例の 制定について

当該特別会計の設置に伴い、必要な事項を定めるため、制定されました。

■令和2年度当初予算額

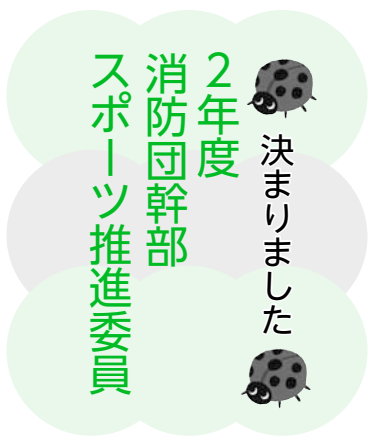
- ◆一般会計：40億千300万円
- ◆国民健康保険事業特別会計：87億4千556万円
- ◆後期高齢者医療事業特別会計：16億3千884万円
- ◆太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計：6億7千226万円
- ◆加木屋中部土地区画整理事業特別会計：1億7千85万円
- ◆水道事業会計：31億4千740万円

- ◆下水道事業会計：98億8千694万円
- 令和元年度補正予算
- ◆一般会計補正予算（第4号）
◎補正額：9億904万8千円を増額

- ◆一般会計補正予算（第5号）
◎補正額：1億4千505万円を減額
- ◎一般会計予算総額：45億7千261万2千円

補正内容は、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金において、国の補助内示額が減ったことなどです。

そのほか、国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）、下水道事業特別会計補正予算（第4号）及び水道事業会計補正予算（第3号）が可決されました。



**2年度
消防団幹部
スポーツ推進委員**

地域防災に活躍していただく消防団幹部、スポーツなどの普及・推進のために活躍していただくスポーツ推進委員に、次の方がきまりました(敬称略・順不同)。

消防団幹部

- 団本部**
 団長 沼澤恒一郎
 副団長 竹内功二
 副団長 加藤剛司
- 第一分団(南柴田町、新玉町、名和町、浅山)**
 分団長 早川高志
 副分団長 入江祐輔
- 第二分団(荒尾町(通称加家の区域を除く)、富貴ノ台四丁目・五丁目)**
 分団長 小田原正義
 副分団長 坂口琢哉
- 第三分団(荒尾町(通称加家の区域に限る)、東海町、富貴ノ台一丁目・二丁目・三丁目・六丁目、中央町三丁目)**
 分団長 村山翔麻
 副分団長 瀧本圭祐
- 第四分団(富木島町、中央町五丁目・六丁目(中央町町内会の区域を除く))**
 分団長 武田充寿
 副分団長 古川秀男
- 第五分団(大田町、中央町一丁目・二丁目・四丁目・六丁目(中央町町内会の区域に限る))**
 分団長 大村賢太郎
 副分団長 神野哲司
- 第六分団(高横須賀町、中ノ池)**
 分団長 佐野 矢
 副分団長 高野誠也
- 第七分団(横須賀町、元浜町、養父町)**
 分団長 菅野翔太
 副分団長 舛田樹生
- 第八分団(加木屋町)**
 分団長 長坂裕太
 副分団長 久野智弘
- 女性分団(市の区域全域)**
 分団長 竹田靖子
 副分団長 久野由倭子
 詳しくは、消防本部庶務課へ。

スポーツ推進委員

- 委員長** 小野偉稔(大田)
- 副委員長** 高谷政昭(名和)



人事異動
4月1日付け・課長級以上

部長級

- 企画部長 江口貴子 ●都市建設部長 大西 彰 ●都市建設部付部長 長谷川和利 ●教育部長 野口剛規

次長級

- 総務部次長(兼)総務法制課長 植松幹景 ●企画部次長(兼)秘書課長 成田佳隆 ●市民福祉部次長(兼)国保課長 小笠原孝市 ●市民福祉部次長(兼)幼児保育課長 橋 洋子 ●健康いきがい対策監(兼)健康推進課長 小島久和 ●環境経済部次長(兼)商工労政課長(兼)消費生活センター所長 西山聖治 ●清掃センター所長 小笠原尚一 ●水道部次長(兼)経営課長 津田誠一郎 ●消

課長級

- 防本部次長(兼)庶務課長 水谷孝二 ●会計管理者 辻 聡子 ●教育委員会次長(兼)社会教育課長 濱田眞理子
- 市民協働課長(兼)市民活動センター所長 山田祐輔 ●検査管財課長 林 尚 ●企画政策課長 石川敬一 ●企画政策課長(公共施設マネジメント室長) 内田昌俊 ●情報課長 田中寛二 ●情報課長 奥田美穂 ●企画部付課長(知北平和公園組合) 竹内直広 ●国保課長(兼)武田優璽 ●社会福祉課長 石濱彰洋 ●女性子ども課長 徳永龍信 ●女性子ども課長(兼)結婚応援センター所長 佐々木三千代 ●幼児保育課長(兼)保育計画・民間事業支援室長 池田富士子 ●高齢者支援課長 加藤 浩 ●農務課長(兼)農業センター所長 中島克 ●都市計画課長 橋 重夫 ●花と緑の推進課長 渡邊暁史 ●土木課長 花井範行 ●用地課長 岸本一昭 ●中心街整備課長 高橋良直 ●消防本部予防課長 杉江敏浩 ●消防署警防課長 佐野幸保 ●学校教育課長(兼)主幹(教員研修センター所長) 中

**副市長の
就任・退任**

氏名の下の()は前職

- 就任**(4月1日付け) 花田勝重(地域戦略推進専門監)
- 退任**(3月30日付け) 栗原正夫

子育て情報メルマガ

子育て情報メルマガは、子育てに関する事業・行事案内などを、携帯電話またはパソコンにメールでお知らせするサービスです。

新型コロナウイルス感染症に関係する子育て関連事業への影響についても配信していますので、登録がお済みでない方はこの機会にぜひ、右のQRコードまたはホームページ(アドレス <http://www.chitamaru.jp/tokai>)からご登録ください。

マイナポイントの予約端末

9月から国の消費活性化策としてマイナポイントの利用が始まります。

マイナポイントとは、〇〇ペイ、△△カードなどの対象キャッシュレス決済サービスを1つ選び、2万円チャージまたは買い物をするごとに1人当たり上限5千円分もらえるポイントのことです。

マイナポイントをもらうためには事前にマイナンバーカードに対応したスマートフォンなどで予約を行う必要があります。マイナンバーカードに対応したスマートフォンがない方のために、マイナポイントの予約ができる端末を設置します。

- とき** 3年3月31日(水)まで
- ところ** 市役所市民ホール(1階)
- 必要なもの** マイナンバーカード、電子証明書暗証番号(カード取得時に設定した数字4桁の番号)

マイナポイントの予約や対象キャッシュレス決済サービスについて詳しくは、マイナポイント公式ホームページ(アドレス <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>)またはマイナンバー総合フリーダイヤル(電話0120-95-0178)へ。

- 委員** 衣川益未(緑陽)、石田恵津子(緑陽)、横川 恵(名和)、下村日美子(渡内)、矢野裕彦(渡内)、安藤幸徳(平洲)、近藤勝子(明倫)、田口 稔(明倫)、清水 徹(富木島)、米澤真弓(富木島)、納富靖博(船島)、盛重博美(船島)、佐治文子(大田)、安井悦子(横須賀)、平井聡士(横須賀)、井村則善(加木屋)、早川圭三(加木屋)、三浦良典(三ツ池)、石原和子(三ツ池)、高木眞子(加木屋南)、坂野三次(加木屋南)、吉田 茂(加木屋南)
- 詳しくは、市役所スポーツ課(6階)へ。

あなたも
教えてみませんか！

市民大学

「平成嘜鳴館」 教員募集

市民大学「平成嘜鳴館」では、
10月～3年3月に開設する講座の
教員を募集しています。

●募集期間

5月8日（金）まで（当日消印
有効）

●応募資格

18歳以上の方（市内外不問）

●講座開設時期・回数

10月～3年3月の1講座10回
コースまたは5回コースのいずれ
か（新規申込者は1講座のみ）

●講座開催の主な会場

上野公民館、文化センター、芸
術劇場（そのほかの施設の利用な
どについては、申込先へ）

●講座内容

初めての方から中級者までの一
般向け文化教室（パソコン、語学、
音楽、健康体操、舞踊、俳句・川



柳、書道、美術、手工芸、茶道、
華道、写真、料理、パン・菓子
づくり、文学、歴史・郷土史、哲
学、環境・消費生活、生活の知恵
など）

ただし、営利目的、政治活動、
宗教活動、公序良俗に反するもの
などを除きます。

なお、講座の申込者が10人に達
しない場合は原則、講座を開設す
ることはできません。

●謝礼

20人の受講者で1回当たり5千
円（源泉徴収税額を含む）
学生の人数に依り、1人増減す
るごとに20円増額または減額しま
す。10人では3千円、25人で6千
円になります。

●1講座あたりの事務費

千円（謝礼の振込時に差し引き）

無料配付します 環境浄化微生物

環境浄化微生物は、水質汚濁対策のために開発されたもので、家庭の流しのヌメリ取りやトイレの消臭、お風呂の湯あか取りなどに効果があるといわれています。

●配布場所

市役所1階北玄関（原則毎月1日・15日に補充。無くなり次第終了）

しあわせ村、文化センターでの環境浄化微生物の配布については、3月で終了しました。

●配布方法

環境浄化微生物の原液を500mlのペットボトルに入れた状態で配布（1人1本まで）

●使用方法

原液を水で10倍に希釈し、台所やトイレなどの水周りに流して使用する

なお、飲用や塗布など人体に使用しないでください。

また、使用後のペットボトルは、配布場所に戻したりせず、使用者各自で処分するようにしてください。

詳しくは、市役所生活環境課（5階）へ。

●申し込み

申込書（規定用紙）に必要事項を
記入し、郵送（〒476-0002
名和町南之山10-4・上野公民館
内）または直接平成嘜鳴館へ

なお、新規申込者は必ず直接申
し込んでください。

規定用紙は、上野公民館、市役
所社会教育課（6階）、文化セン
ター、中央図書館で配布するほか、
平成嘜鳴館ホームページからもダ
ウンロードして使用できます。

■令和2年度前期講座 5月より開始します

平成嘜鳴館の前期講座は5月の
日程より開始します。4月に開講で
きなかった講座については別途日
程をお知らせします。

なお、定員に満たない講座につ
いては申し込みを随時受け付けま
す。

詳しくは、火・金曜日の午前10
時～午後4時に申込先（電話05
2-689-7375）へ。



お知らせコーナー



ふるさと再生プロジェクト フジバカマの植付と ホタルの幼虫放流

ビオトープの先生のお話を聞きながら「ふるさと自然」に親しむ活動に参加してみませんか。

- とき 5月9日(土) 午前9時30分～正午(受付は9時～)(小雨決行・荒天中止)
- ところ 加木屋緑地(成長の森ゾーン) ●対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴) ●内容 フジバカマを株分けして苗をつくり、植付けまで行う。春の草花やトンボのヤゴなど、水辺の生き物の観察、ホタルの幼虫の放流も行う

- 定員 50人(先着順) ●参加料 無料 ●持ち物 汚れてもよい靴、服装、手袋、水筒、生き物を捕まえたり観察したりするための道具 ●申し込み 市役所花と緑の推進課(4階)へ。電話でも受け付けます

なお、6月13日(土)にフジバカマの手入れとヘイケボタルの観察を予定しています。詳しくは、申込先へ。

東海市エコスクール

■ヒメボタルに会いに行こう

- とき 5月16日(土) 午後9時30分～10時30分 ●集合場所 上野台公園駐車場
- 対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴) ●内容 知多自然観察会会員とヒメボタルを探し観察する ●定員 40人(先着順) ●参加料 100円(傷害保険料を含む) ●持ち物 懐中電灯 ●申し込み 4月17日(金) 午前8時30分から

東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・電話052-603-4155)へ
詳しくは、申込先へ。

■親子農業体験教室

土に親しみ、植物を育て、収穫する喜びを味わいながら親子の対話を深める教室に参加しませんか。

- とき 5月17日(日) 午前10時～正午(雨天実施) ●ところ 農業センター ●対象者 市内在住の年少～小学生6年生のお子さんとその保護者(保護者1人につきお子さん2人まで) ●内容 タマネギとジャガイモの収穫・ラッカセイの植付け ●定員 30組(抽選) ●参加料 1組500円 ●申し込み 5月6日(水) までに農業センターへ。電話でも受け付けます
- 詳しくは、申込先へ。

■公園の梅の実を採って

各種料理を学ぼう

- とき 5月23日(土) 午前9時30分～11時30分 ●集合場所

所 農業センター駐車場

- 対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴) ●内容 大池公園で梅の実を収穫し、各種料理を学ぶ ●定員 40人(先着順) ●講師 東海市健康づくり食生活改善協議会推進員 ●参加料 300円(傷害保険料を含む) ●持ち物 軍手・梅の実を持ち帰るための袋 ●申し込み 4月17日(金) 午前8時30分から東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・電話052-603-4155)へ
- 詳しくは、申込先へ。

昭和の日に

昭和の歌を歌いましょう

- とき 4月29日(水) 午前11時～正午 ●ところ 観光物産プラザ ●内容 ウクレレしようべいさんと昭和の歌をウクレレの音色に乗せて一緒に歌う ●参加料 無料 ●申し込み 不要
- 詳しくは、観光物産プラザへ。

フリーマーケット in よこすか —元浜公園で開催—

家庭での不用品などを楽しく売買するフリーマーケットを開催します。

なお、会場へは公共交通機関をご利用ください。

- とき 4月26日(日)午前10時～午後3時(荒天中止)
- ところ 元浜公園
- 出店料 市内在住で家庭の不用品を販売する方は1,500円(それ以外の出店料は、申込先へお問い合わせください)
- 申し込み キティー&マーシーズ(電話090-3839-5537) 詳しくは、申込先へ。

- とき ①木曜コース：5月28日～7月2日の木曜日で全6回
- ②金曜コース：5月29



小学生体操教室



日～7月3日の金曜日で全6回。時間はいずれも午後5時～6時 ●ところ 市民体育館 ●対象者 ①小学1～3年生 ②小学生いずれも市内在住・在学者 ●内容 鉄棒・マット・とび箱を中心とした学校体操とボール・なわとびなど ●定員 ①30人 ②45人(いずれも先着順) ●参加料 各6千500円 ●申し込み ①は4月16日(木)～5月21日(木)、②は4月17日(金)～5月22日(金)の午前9時30分～午後8時(7日(木)を除く)に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ 詳しくは、申込先へ。

スポーツクラブ東海 大会のご案内

申し込み・問い合わせは、
(一社)スポーツクラブ東海事務局へ。

大会名	とき	対象者 種目	参加料	申し込み
	ところ			問合先
市少年剣道大会	5月23日(土) 午前9時30分～	市内在住・在学の小中学生	無料	5月10日(日)まで
	市民体育館	学年別個人戦 ●小学生の部 ①3年生以下の部 ②4年生の部 ③5年生の部 ④6年生の部 ●中学生の部 ⑤男子1年生の部 ⑥男子2年生の部 ⑦男子3年生の部 ⑧女子1年生の部 ⑨女子2年生の部 ⑩女子3年生の部	剣道部・小島 (電話090-1862-8441)	
春季一般 男子6人・ 女子9人制 バレーボール大会	5月24日(日) 午前9時45分～	市内在住・在勤者で構成されたチーム	3,000円/チーム	5月16日(土)まで
	市民体育館	6人・9人制	バレーボール協会・村田 (電話090-5112-2890)	
市民 軟式野球大会	5月31日～7月26日 の日曜日 午前8時～午後5時	中学生を除く15歳以上の市内在住・在勤・在学者20人以上で構成され、ユニフォームを着用しているチーム	5,000円/チーム (スポーツクラブ東海軟式野球連盟未登録チームは6,000円/チーム)	4月15日(水)～30日(木)
	市内野球場		軟式野球連盟・渡部 (電話0562-32-3369)	
市オープン ソフトテニス大会	6月7日(日) 午前9時～ [予備日:13日(土)]	知多管内5市5町に在住・在勤・在学・在クラブの中学卒業以上の方で構成されたチーム(1チーム2ペア)	3,000円/チーム (高校生は1,000円/チーム)	5月26日(火)まで
	加木屋テニスコート	勝ち抜き戦	ソフトテニス連盟・百瀬 (電話0562-32-3633)	

(次ページへ続く)



しあわせ村の教室 「しあわせ村 ワークショップ」

お子さん向けのワークショップを開催します。手軽な工作で幅広い世代の方にお楽しみいただけます。

家庭園芸講座 果樹コース

- とき 5月23日(土) 午前9時30分～11時30分
- ところ

- 申し込み 5月22日(金)までに農業センターへ。電話でも受



- 申し込み 5月12日～3年3月23日の火曜日で全43回(変更の可能性あり)。時間は午後7時～9時 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 16歳以上の方(市内在住・在勤・在学者を優先)
- 定員 20人(先着順) ●参加料 3千300円(テキスト代)
- 申し込み 5月1日(金)までに東海市社会福祉協議会(しあわせ村内・電話0521-689-1605)へ。電話でも受け付けます

- とき 5月19日(火)午後1時30分～4時30分 ●ところ 商工センター ●内容 基本的な電話応対からクレームに対する一時応対までを学ぶ
- 定員 30人(先着順) ●講師 (株)プロカレント・古橋由紀さん ●参加料 ◎東海商工会議所会員：2千円 ◎非会員：5千円 ●持ち物 筆記用具 ●申し込み 5月8日(金)までに東海商工会議所(商工センター内・電話0562-33-2811)へ

広報紙配信アプリ マチイロ

「広報とうかい」を始めとする自治体の広報紙をスマートフォンやタブレット端末で閲覧できる広報紙配信アプリ「マチイロ」をご存知ですか。

さまざまな便利な機能がありますので、ぜひ、ダウンロードしてご利用ください。

- 便利な機能
 - ・広報紙の最新号が発行されるとお知らせ(プッシュアップ通知)が届きます
 - ・市ホームページの最新情報などがカテゴリー別に届きます
 - ・気になった生地を切り取って(スクラップ)、保存することができます

●ダウンロード方法

右のQRコードからダウンロードできます(iOS・Androidどちらでも可能)。



詳しくは、市役所情報課(3階)へ。

マナー&フレーム 電話応対講座



詳しくは、申込先へ。

●勤労センター
からのお知らせ
害虫駆除薬剤塗布のため、5月16日(土)〔宿泊の方は15日(金)16日〕は利用できません。詳しくは、勤労センターへ。

big-s
プログラム(木曜)
パワーヨガ

短期間に肉體改造を目指す
パワーヨガをやってみません

1つ1つのポーズをじっくりととっていきやすいヨガです。

●とき 5月13日～27日の水曜日。時間は午前10時45分～11時45分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各60人(先着順) ●講師 水谷祐子さん ●参加料 各700円 ●申し込み 当日、市民体育館へ

詳しくは、申込先へ。



big-s
プログラム(水曜)
心と体のためのヨガ

市教育委員会
第4回定例会

●とき 4月22日(水) 午後1時30分～ ●ところ 市役



か。

●とき 5月14日～28日の水曜日。時間は午前11時30分～午後零時30分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各50人(先着順) ●講師 早見寿子さん ●参加料 各700円 ●申し込み 当日、市民体育館へ

詳しくは、申込先へ。



所603会議室(6階)

納期限は
4月30日(木)

●固定資産税・都市計画税(第1期分)

納付書は、4月6日(月)付けで第1～4期の1年分(4枚)と全期分(1枚)をまとめて郵送しましたので、第1期分を切り取って、期限までに金融機関などの窓口にお持ちください(第1～4期の1年分をまとめて納付される方は、全期分を切り取ってお持ちください)。

なお、納付には、口座振替、クレジット納付または金融機関、コンビニエンスストアもしくは市役所の窓口をご利用ください。

また、納期限が過ぎた納付書はコンビニエンスストアでの取り扱いができませんので、ご注意ください。

詳しくは、固定資産税・都市計画税については市役所税務課(1階)、納付方法については市役所収納課(1階)へ。

中央図書館からのお知らせ

4月23日は「子ども読書の日」
4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」



4月23日(木)は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために設けられた「子ども読書の日」です。子どもたちが本と出会うためには、周りの大人たちの手助けが必要です。家庭・地域・学校など社会が一体になって、子どもたちが「本って楽しい、おもしろい」と思えるような環境づくりを進めましょう。

市内の保育園では、冒険をテーマに読み聞かせを行います。中央図書館では、同じテーマの絵本や児童書の展示をしています。

今年の「こどもの読書週間」の標語は「出会えたね。とびっきりの一冊に。」です。ぜひ、ご家庭でもたくさんの本を読んで、お子さんの心を育みましょう。

スポーツクラブ東海 教室のご案内

申し込み・問い合わせは、
(一社)スポーツクラブ東海事務局へ。

振興部門

教室名	とき	対象者 定員	内容	参加料	申し込み (先着順)
	ところ				
キッズダンス スクール ～楽しく 踊りましょう♪～	5月12日～7月14日の火曜日で全10回 ●幼児クラス…午後4時40分～5時30分 ●小学生クラス…午後5時40分～6時30分	●幼児クラス…市内在住・在園の年中・年長児 ●小学生クラス…市内在住の小中学生	かっこよく踊りたい、楽しく踊りたい、なんでもOK。楽しい音楽にあわせて踊り、全身を動かすことでリズム感を養い、体力UPを目指す	各7,000円	4月21日(火)～5月5日(火)
	勤労センター				
ジュニア 卓球スクール ～初心者歓迎 コース～	5月12日～6月16日の火曜日で全6回 午後7時～8時30分	市内在住・在学の小学3年生～中学生	初心者から経験者まで、楽しみながら技術力向上を図る	3,600円	4月18日(土)～5月2日(土)
	市民体育館				
バドミントン スクール ～初歩からの バドミントン～	5月16日～6月27日の土曜日で全6回(13日を除く) 午後6時30分～8時	小学4年生以上の市内在住・在勤・在学者	基礎からショットの打ち方や、各種ストロークなどを幅広く学ぶ	3,600円	4月18日(土)～5月2日(土)
	市民体育館				

※スポーツクラブ東海への会員登録が必要です(市内在住・在勤・在学者、年額500円)。申し込みは火～日曜日の午前9時～午後5時にスポーツクラブ東海へ(電話不可)。参加者が少ないときは、教室を開催しない場合があります。

★バドミントンジュニアクラブ参加者募集★

●とき 5月8日(金)～3年3月の月・水・金曜日(週1回以上参加できる方)。時間は午後6時30分～8時30分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 市内在住・在学の中学1年生 ●内容 体力向上トレーニング・基本及び実践プレー ●定員 30人(先着順) ●参加料 2,000円/月、そのほか会員費・消耗品代など ●申し込み 4月30日(木)～5月6日(水)にスポーツクラブ東海事務局へ

詳しくは、申込先へ。

こどもの日は
パターゴルフ
無料開放

●とき 5月5日(火) 午前9時～午後6時(受付は5時まで) ●ところ 元浜スポーツ広場パターゴルフ場

●対象者 中学生以下の子ども及び同伴者(就学前の子どもは保護者同伴)

●申し込み 当日、元浜スポーツ広場管理事務所へ

なお、参加者には粗品のプレゼントがあります。

詳しくは、東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・052-603-4155)へ。

●とき 5月11日～25日の月曜日。時間は午後1時30分～2時30分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各20人(先着順) ●講師 山下真司さん・加藤光枝さん・徳和恭子さん



big-s
プログラム(月曜)
ponipon!
トランポリン

●参加料 各700円 ●申し込み 当日、市民体育館へ

詳しくは、申込先へ。

big-s
プログラム(火曜)
popmusicで
エアロビクス

●とき 5月12日～26日の火曜日。時間は午後1時30分～2時15分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各50人(先着順) ●講師 平井美穂さん ●参加料 各500円 ●申し込み 当日、市民体育館へ

詳しくは、申込先へ。

市の事故・犯罪・災害状況		交通事故 (2月)	発生… 36件 死者… 0人 負傷者… 45人
火災 (3月)	建物… 2件 車両… 1件 その他… 1件	犯罪 (2月)	2月の犯罪件数については、 東海警察署生活安全課へ。
救急 (3月)	出場…323件 搬送…295人		

日	月	火	水	木	金	土

主な公共施設などの電話番号

◆の施設は、月曜日休み(しがわせ村は健康ふれあい交流館だけ)
★の施設は、第3月曜日のみ休み

市役所	052-603-2211	◆中央図書館	052-601-5335
市役所FAX番号	0562-33-1111	◆横須賀図書館	0562-39-1222
◆しがわせ村	052-689-1600	市民体育館	0562-32-2311
高齢者支援ネットワークセンター	052-602-0874	市営温水プール	052-601-1136
◆文化センター	0562-33-2266	◆上野公民館	052-603-0304
パスポートセンター	0562-51-3334	◆平洲記念館・郷土資料館	052-604-4141
知多北部広域連合	052-689-2262	勤労センター	0562-33-3377
高齢者相談支援センター (地域包括支援センター)	052-689-1606 分室0562-31-3312	商工センター	0562-33-7772
◆子育て総合支援センター	0562-85-6177	◆農業センター	052-601-8731
◆結婚応援センター	0562-85-6181	清掃センター	052-601-2053
市民活動センター	0562-32-3400	消防本部(署)	0562-36-0119
北部子育て支援センター	052-603-2888	東海警察署	0562-33-0110
南部子育て支援センター	0562-35-1011	公立西知多総合病院	0562-33-5500
★芸術劇場	0562-38-7030	観光物産プラザ	0562-77-2233
青少年育成センター	0562-32-5400	急患の場合 救急医療情報センター(常時)	052-263-1133
		在宅当番医テレホンサービス (休日・夜間だけ)	0562-33-1133 050-5865-1571

市公共施設などの閉館については3ページをご覧ください

●聴覚障害のある方のため、市役所では月～金曜日の午前9時～午後5時(正午～1時を除く)に手話通訳者を配置しています。市役所での手続きやお問い合わせなどのときにご利用ください。

募集します

女性・子ども課
会計年度任用職員
(一般事務補助員)

●採用予定期間 6月1日(月)～3年3月31日(水)
〔再度の任用の可能性あり〕
●採用予定人数 1人 ●応募資格 パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる
●仕事内容 児童福祉に関する窓口の受付業務及び一般事務 ●勤務時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時(休憩1時間) ●勤務場所 市役所女性・子ども課(6階)
●報酬 990円(時給・期末手当あり) ●福利厚生 社会保険・雇用保険あり ●試験方法 面接 ●試験日 5月11日(月)～15日(金)のいずれか(日時は要相談) ●申し込み 4月28日(火)までに申込書(規定用紙)に必要な事項を記入し、女性・子ども課へ。規定用紙は申込先で配布するほか、市ホームページ

東海市社会福祉協議会
職員

●職種 ①正規職員(居宅介護支援職員) ②臨時職員(事務職員) ●採用予定日 6月1日(月) ●採用予定人数 ①1人 ②2人 ●応募資格 ①主任介護支援専門員の資格をお持ちの方 ②簡単なパソコン操作と軽い運動ができる方(いずれも普通自動車運転免許をお持ちの方) ●仕事内容 ①要介護認定者などに対するサービス計画の作成や介護認定等業務 ②一般事務と地域福祉活動業務 ●勤務時間 ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前9時～午後5時(いずれも土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ●賃金 ①関係規定に基づき、学歴経験などで給与・賞与を決定 ②990円(時給) ●試験日 ◎筆記試験:5月7日(木)午前10時 ◎面接試験:5月18日(月)午前9時30分～①の筆記試験合格者と② ●試験内容 筆記・面接(②は面接のみ) ●提出書類 ①申込書(規定用紙)、履歴書(規定用紙)、卒業証明書、資格証の写し ②申込書(規定用紙)(いずれも普通自動車運転免許証の写し) ●申し込み 4月28日(火)まで(土・日曜日を除く)に、規定用紙に必要な事項を記入し、提出書類を本人が直接東海市社会福祉協議会(しがわせ村内)へ。規定用紙は申込先で配布するほか、東海市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードして使用できます
詳しくは、申込先(電話052-689-11605)へ。

からもダウンロードして使用できます
詳しくは、申込先へ。

記試験合格者と② ●試験内容 筆記・面接(②は面接のみ) ●提出書類 ①申込書(規定用紙)、履歴書(規定用紙)、卒業証明書、資格証の写し ②申込書(規定用紙)(いずれも普通自動車運転免許証の写し) ●申し込み 4月28日(火)まで(土・日曜日を除く)に、規定用紙に必要な事項を記入し、提出書類を本人が直接東海市社会福祉協議会(しがわせ村内)へ。規定用紙は申込先で配布するほか、東海市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードして使用できます
詳しくは、申込先(電話052-689-11605)へ。

お礼

次の方から寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
●片山健児さんから書作品1点
●日本製鉄名古屋労働組合からあすなろ学園へ保育用玩具幼児用鉄棒始め計6点(6万円相当)

CATV 知多メディアネットワーク

地上波デジタル 12ch

ハロー!とうかい

東海市 ■4月30日まで

さくら再生プロジェクト

【番組紹介】

大池公園の桜は多くの方に親しまれていますが、植樹からおよそ50年が経ち、その多くが衰えを見せ始める時期になっています。今回の番組では、市が取り組んでいるさくら再生プロジェクトについて紹介します。



東海市の番組のDVDは、市役所情報課(3階)でお貸しします。最新の2回分は中央図書館でもお貸ししています。詳しくは、情報課へ。

放送時間	8:30～8:45
	14:30～14:45
	20:30～20:45

大府市

■4月30日まで
パラアートおおぶ2018
(再放送)

放送時間	8:45～9:00
	14:45～15:00
	20:45～21:00

知多市

■4月30日まで
梅子と学ぼう!
交通安全(再放送)

放送時間	9:00～9:15
	15:00～15:15
	21:00～21:15

東浦町

■あつがいまち
ひがしうら

放送時間	9:15～9:20
	15:15～15:20
	21:15～21:20

「ハロー!とうかい」は、市役所と市民の皆さんを結ぶ情報番組です。なお、過去の番組一覧は市のホームページに掲載しています。

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



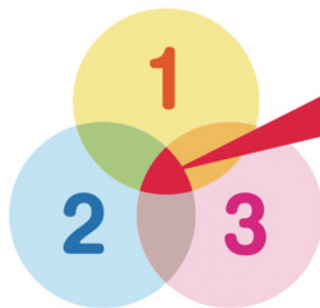
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



厚労省 コロナ

検索

世帯と人口

4月1日現在 登録人口
人口 114,894人
(前月比 - 64人)
男 60,079人
(前月比 + 13人)
女 54,815人
(前月比 - 77人)
世帯数 51,045世帯
(寮は1人1世帯)
(前月比 + 98世帯)



**新型コロナウイルス
感染症対策の紹介**
県では、一人ひとりにあわ
せた対策をサポートするた
めLINE公式アカウント
「新型コロナウイルス対策パーソナル
サポート」による情報提供を
行なっています。

今回の表紙は、4月1日(水)から
市民活動センター内会議室に開設さ
れたマイナンバーカード申請常設窓
口を撮影しました。窓口は本市に住
民票のある方が対象になっていて、
年末年始と第4月曜日(祝日の場合
は翌日)を除く毎日の正午から午後
8時まで利用できます。太田川駅の
近くで夜も開いているので、平日の
仕事帰りや土日の買い物ついでにも
行きやすく、利便性が向上しました。
詳しくは、広報とうかい4月1日
号10ページをご覧ください。

編集雑記